第５期函館市障がい福祉計画

（平成30年度～平成32年度）

素案【概要版】

函館市

目　次

**第１　計画策定の趣旨等1**

１　計画策定の背景と趣旨1

２　計画の位置付け1

３　計画の期間1

４　計画の策定体制1

**第２　障がいのある人およびサービス提供体制の現状とニーズ等2**

１　障がいのある人等の現状2

２　主なサービス提供基盤の整備状況3

３　障がい福祉サービス等の利用状況と利用意向調査の概要3

**第３　第４期計画における取組状況4**

１　相談支援体制の充実と強化4

２　障がいのある人の地域生活への移行の促進4

３　地域社会の支え合い4

４　障がいのある人の就労の推進4

５　障がいのある子どもに対する支援の強化4

６　権利擁護の推進5

**第４　計画推進のための基本的事項6**

１　計画の基本理念6

２　計画の基本的な方向6

(1) 障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援6

(2) 障がい種別によらないサービス提供の推進6

(3) 包括的な支援体制の整備6

(4) 地域共生社会の実現に向けた取組6

(5) 障がいのある子どもの健やかな育成のための発達支援6

**第５　第５期計画における重点的な取組7**

１　相談支援体制の充実と強化7

２　障がいのある人の地域生活への移行の促進7

３　地域社会の支え合い7

４　障がいのある人の就労の促進7

５　障がいのある子どもに対する支援の強化7

６　権利擁護の推進7

**第６　平成32年度の成果目標と第４期計画の進捗状況8**

**第７　障がい福祉サービス等のサービス量の見込み9**

**第８　計画の推進9**

１　関係機関との連携9

２　国や北海道との連携9

３　計画の進行管理9

**第５期函館市障がい福祉計画におけるサービス見込み量一覧10**

**第１ 計画策定の趣旨等**

**１　計画策定の背景と趣旨**

国の障がい保健福祉施策は，障がいの有無によって分け隔てられることなく，相互に人格と個性を

尊重し合いながら共生する社会の実現をめざし，制度が整備されてきた。

本市では，これまでに第１期から第４期まで，「障害者総合支援法」により策定が義務付けられる

障がい福祉計画を策定し，サービス提供体制の整備を進めてきた。

第５期計画は，児童福祉法の改正により策定が義務付けられた障がい児福祉計画を包含し，一体

として策定するものであり，障がい者等の地域生活を支援するためのサービス提供体制等に係る平成

32年度の目標を設定し，総合的かつ計画的にその体制を確保することをめざして策定する。

**２　計画の位置付け**

障害者総合支援法に規定する市町村障害福祉計画および児童福祉法に規定する市町村障害児

福祉計画として策定するものであり，「函館市障がい者基本計画」の実施計画に位置付けられるもので

ある。

**３　計画の期間**

平成30年度から平成32年度までの３年間

**４　計画の策定体制**

関係団体等により構成される函館市障がい者計画策定推進委員会の開催と，パブリックコメントの

実施により，幅広い関係者の意見を反映し策定する。

**第２ 障がいのある人およびサービス提供体制の現状とニーズ等**

**１　障がいのある人等の現状**

身体・知的・精神の３障がいに係る障害者手帳および特定医療費（指定難病）受給者証等の交付

者数

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （単位：人）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 身体障害者手帳 | １級 | ２級 | ３級 | ４級 | ５級 | ６級 | 計 |
| 4,236 | 1,851 | 2,353 | 3,148 | 738 | 658 |  12,984 |
| 療育手帳 | Ａ（重度） | Ｂ（中・軽度） | 計 |
| 1,037 | 1,768 | 2,805 |
| 精神障害者保健福祉手帳 | １級 | ２級 | ３級 | 計 |
| 229 | 1,696 | 707 | 2,632 |
| 特定医療費（指定難病）受給者証等 |  | 2,453 |
| 合　　計 |  | 20,874 |

* 平成29年４月１日現在

**２　主なサービス提供基盤の整備状況**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| サービス内容 | 事業所数（か所） | 定員(人) |
| 障がい福祉サービス | 訪問系サービス | 居宅介護，重度訪問介護，同行援護，行動援護，重度障害者等包括支援 | 98 | － |
| 日中活動系サービス | 生活介護 | 16 | 580 |
| 自立訓練（機能訓練） | 1 | 10 |
| 自立訓練（生活訓練・宿泊型） | 5 | 58 |
| 就労移行支援 | 7 | 156 |
| 就労継続支援（Ａ型） | 5 | 85 |
| 就労継続支援（Ｂ型） | 26 | 609 |
| 療養介護 | 0 | 0 |
| 短期入所 | 11 | 23 |
| 居住系サービス | 共同生活援助（市指定の事業所数と定員数） | 27 | 205 |
| 共同生活援助（市内の事業所数と定員数） | 35 | 244 |
| 施設入所支援 | 6 | 348 |
| 相談支援 | 計画相談支援 | 10 | － |
| 地域移行支援 | 4 | － |
| 地域定着支援 | 4 | － |
| 障がい児支援 | 児童発達支援 | 10 | 130 |
| 医療型児童発達支援 | 1 | 20 |
| 放課後等デイサービス | 32 | 330 |
| 保育所等訪問支援 | 2 | － |
| 障害児相談支援 | 9 | － |

* 平成29年６月１日現在

**３　障がい福祉サービス等の利用状況と利用意向調査の概要**

障がい者等の意向を把握し，障がい福祉サービス等の見込み量推計の基礎資料とするため平成

29年６月に，障害者手帳および特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けている者ならびに

特定疾患治療研究事業給付（北海道指定）受給者を対象に実施したアンケート調査の概要

**第3 第４期計画における取組状況**

**１　相談支援体制の充実と強化**

基幹相談支援センターを中心とした相談支援事業所において，サービス等利用計画等の作成や，

障がいのある人やその家族が抱える複合的な課題に対応している。

自立支援協議会では，関係機関との連携により，障がいのある人の支援を行っている。

相談支援にあたる方に対しては，研修会などによりスキルアップを図っている。

**２　障がいのある人の地域生活への移行の促進**

基幹相談支援センターを中心に，地域移行に向けた普及・啓発や，新しい生活の準備等の支援，

地域生活の継続をめざす「見守り」などの支援を行い，地域移行，地域定着の促進を図っている。

福祉施設からの退所者等の地域における居住の場となる，グループホームの整備を行っている。

**３　地域社会の支え合い**

函館市地域福祉計画に基づき，行政，市民，ボランティアなどが相互に連携して，ともに支え合う

意識の醸成を図るとともに，ノーマライゼーション推進事業などを実施している。

福祉避難所の整備や，避難行動要支援者名簿を作成し，災害時に配慮が必要な人に対する対応

の強化を図っている。

**４　障がいのある人の就労の推進**

函館公共職業安定所や道南しょうがい者就業・生活支援センターなどと連携し，事業主への障がい

者雇用の啓発や障がい者雇用促進フェアの開催により，一般就労の拡大を図っている。

受注機会の拡大のため，ふらっとDaimonでの雑貨ショップやカフェの設置，授産製品の展示会での

PR等を行い，工賃向上の促進を図っている。

**５　障がいのある子どもに対する支援の強化**

障害児通所支援等のサービスは，現在，54事業所（定員480人）で実施している。

また，適正なサービスの提供や質の向上を図るため，北海道と共同で実地指導を行い，各事業所

に対し助言や指導を行っている。

はこだて療育・自立支援センターでは，児童発達支援センターとして，障害児相談支援および保育

所等訪問支援を実施し，療育体制の強化を図り，地域の中核的な療育支援の機能を有する施設とし

ての役割を担っている。

**６　権利擁護の推進**

函館市成年後見センターを設置し，成年後見制度に関する業務を専門的・一元的に行い，また，

市民後見・法人後見の支援を行っている。

障害者差別解消法について，国や道および関係機関・団体などと連携し，研修会や講演会を開催

するなどの普及啓発活動を行っている。

市に設置した障がい者虐待防止センターにおいて，障がい者虐待に関する通報・届出の受理，

相談・助言・指導等や広報・啓発活動を行っているほか，要援護高齢者・障がい者対策地域協議会を

開催し，情報交換を行っている。

**第４ 計画推進のための基本的事項**

**１　計画の基本理念**

「障がいのある人が生きがいを持ち，自立し，安心して暮らせる共生社会の実現」という理念のもと，

さまざまな支援を行う。

**２　計画の基本的な方向**

(1) 障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援

(2) 障がい種別によらないサービス提供の推進

(3) 包括的な支援体制の整備

(4) 地域共生社会の実現に向けた取組

(5) 障がいのある子どもの健やかな育成のための発達支援

**第５ 第５期計画における重点的な取組**

**１　相談支援体制の充実と強化**

障がいのある人が地域において自立した日常生活や社会生活を送るため，多様化するニーズや

課題に対応し，必要な障がい福祉サービス等が利用できるよう，各種事業に取り組む。

**２　障がいのある人の地域生活への移行の促進**

福祉施設に入所している人や長期入院している精神障がいのある人の地域生活への移行を促進

するため，各種事業に取り組む。

**３　地域社会の支え合い**

地域生活に移行した人が，安心して自立した生活を営むことができるよう，各種事業に取り組む。

**４　障がいのある人の就労の促進**

障がいのある人が，その程度にかかわらず，社会に参加し，収入を得て，生きがいを持って生活で

きるよう，個々のニーズや特性に配慮しながら，各種事業に取り組む。

**５　障がいのある子どもに対する支援の強化**

障がいのある子どもおよびその保護者を支援するため，各種事業に取り組む。

**６　権利擁護の推進**

障がいのある人の権利と利益を擁護するため，各種事業に取り組む。

**第６ 平成32年度の成果目標と第４期計画の進捗状況**

計画の策定に係る国の基本指針を基本としながら，本市の実情を踏まえ設定した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　　　分 | 基 準 値 | 平成32年度目標値 |
| 本市の目標 | 国の指針 |
| ➀福祉施設の入所者の地域生活への移行 | 地域生活移行者数 | 平成28年度末の施設入所者数　　　　 　　　　　　561人 | 32人 | 5.7％ | ９％以上 |
| 減少見込入所者数 | ▲11人 | ２％ | ２％以上 |
| ➁福祉施設から一般就労への移行 | 一般就労移行者数 | 平成28年度の年間一般就労移行者数　　　　 　　　　　　 43人 | 65人 | 1.5倍 | 1.5倍以上 |
| 就労移行支援事業利用者数 | 平成28年度末の就労移行支援事業利用者数　　　　 62人 | 103人 | 約6.6割増 | ２割以上 |
| 就労移行率３割以上の就労移行支援事業所数 | 平成28年度末の就労移行支援事業所数　　　　 ７か所 | ３か所 | 約４割 | ５割以上 |
| 就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率 | ― | ― | ８割 | ８割以上 |

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　　　　分 | 平成32年度目標値 |
| 本市の目標 | 国の指針 |
| ➂精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | 平成32年度末までに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置 | 平成32年度末までに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置 |
| ➃地域生活支援拠点等の整備 | 平成32年度末までに地域生活支援拠点を整備する | 平成32年度末までに地域生活支援拠点を整備する |
| ➄障がい児支援の提供体制の整備 | 児童発達支援センターの設置および保育所等訪問支援の充実 | さらなる重層的な地域支援体制の強化をめざす | 平成32年度末までに児童発達支援センターの設置および保育所等訪問支援の実施体制を構築する |
| 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所および放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ事業所の確保 | 平成32年度末までの確保をめざし関係機関との協議を進める | 平成32年度末までに確保する |
| 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 | 平成32年度末までに関係機関の協議の場を設置する | 平成32年度末までに関係機関の協議の場を設置する |

**第７ 障がい福祉サービス等のサービス量の見込み**

サービスの種類ごとに，第４期計画における利用の実績等を分析し，第５期計画期間の各年度に

おけるサービスの必要量を見込む。

**第８ 計画の推進**

**１　関係機関との連携**

障がい福祉サービスや地域生活支援事業などを円滑に実施するため，自立支援協議会を核とした

ネットワークを充実・強化していく。

**２　国や北海道との連携**

国や北海道と連携しながら，制度改正などの動向を的確に把握し，施策を推進していくとともに，

本市の実情や課題を踏まえ，国や北海道に対し，制度の改善や財政措置の充実などについて要望し

ていく。

**３　計画の進行管理**

障がい者計画策定推進委員会において進捗状況の点検・評価を行い，サービスの実施に反映させ

るほか，関係部局と連携し施策を推進していく。

 **第５期函館市障がい福祉計画におけるサービス見込み量一覧**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| サービス見込み量 |  |  |  |  |
| 障がい福祉サービス（月あたり） | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 訪問系サービス | 時間 | 6,644 | 6,918 | 7,483 |
| 人 | 446 | 466 | 487 |
| 　 | 居宅介護（ホームヘルプ） | 時間 | 4,438 | 4,613 | 4,800 |
| 　 | 人 | 355 | 369 | 384 |
| 　 | 重度訪問介護 | 時間 | 1,304 | 1,352 | 1,676 |
| 　 | 人 | 7 | 8 | 9 |
| 　 | 同行援護 | 時間 | 852 | 895 | 940 |
| 　 | 人 | 78 | 82 | 86 |
| 　 | 行動援護 | 時間 | 50 | 58 | 67 |
| 　 | 人 | 6 | 7 | 8 |
| 　 | 重度障害者等包括支援 | 時間 | 0 | 0 | 0 |
| 　 | 人 | 0 | 0 | 0 |
| 日中活動系サービス |  |
|  | 生活介護 | 人 | 1,038 | 1,048 | 1,059 |
|  | 日 | 21,795 | 22,013 | 22,233 |
|  | 自立訓練（機能訓練） | 人 | 4 | 4 | 4 |
|  | 日 | 17 | 17 | 17 |
|  | 自立訓練（生活訓練） | 人 | 49 | 49 | 49 |
|  | 日 | 1,025 | 1,025 | 1,025 |
|  | 就労移行支援 | 人 | 85 | 94 | 103 |
|  | 日 | 1,419 | 1,560 | 1,717 |
|  | 就労継続支援（Ａ型） | 人 | 193 | 226 | 263 |
|  | 日 | 3,773 | 4,420 | 5,151 |
|  | 就労継続支援（Ｂ型） | 人 | 784 | 875 | 973 |
|  | 日 | 13,955 | 15,567 | 17,324 |
|  | 就労定着支援 | 人 | 5 | 6 | 7 |
|  | 療養介護 | 人 | 55 | 55 | 55 |
|  | 短期入所（ショートステイ） | 人 | 45 | 46 | 47 |
|  | 日 | 362 | 370 | 377 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 居住系サービス | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|  | 共同生活援助（グループホーム） | 人 | 385 | 411 | 436 |
|  | 施設入所支援 | 人 | 555 | 552 | 550 |
|  | 自立生活援助 | 人 | 4 | 5 | 6 |
|  |  |  |  |
| 相　談　支　援（月あたり） | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 計画相談支援 | 人 | 415 | 432 | 449 |
| 地域移行支援 | 人 | 8 | 9 | 10 |
| 地域定着支援 | 人 | 4 | 5 | 6 |
|  | 　　 |  |  |  |  |
| 障がい児支援（月あたり） | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 児童発達支援 | 人 | 192 | 207 | 224 |
| 日 | 2,243 | 2,423 | 2,617 |
| 医療型児童発達支援 | 人 | 20 | 20 | 20 |
| 日 | 148 | 148 | 148 |
| 放課後等デイサービス | 人 | 438 | 498 | 548 |
| 日 | 5,554 | 6,315 | 6,949 |
| 保育所等訪問支援 | 人 | 13 | 16 | 20 |
| 日 | 15 | 20 | 25 |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 人 | 2 | 3 | 4 |
| 日 | 8 | 12 | 16 |
| 障害児相談支援 | 人 | 72 | 78 | 84 |